

令和5年度 多摩川衛生組合事故等再発防止策

全体計画進捗状況報告書

令和6年4月

構成市運営協議会

事故等再発防止策全体計画進捗状況報告書

項 目		計画 (Plan)	実行計画 (Action Plan)	前期実績 (4月～9月)	後期実績 (10月～3月)
A. 構成市との関係 運営・組織					
2 (8)	構成4市との清掃担当者部会を開催する	清掃担当者部会を開催し、組合及び構成市の連絡を密にする	①清掃担当者部会の開催(2回以上/年) ②組合情報の確実な連絡	①5月11日に清掃担当者部会(第1回)を開催 ②部会開催時及び適時情報交換実施	①12月2日に清掃担当者部会(第2回)を開催 ②部会開催時及び適時情報交換実施
C. ごみの搬入					
3 (11)	不適物がその他のごみに混入することを防ぐための手法の検討を行う	不適物の搬入を極力減らす努力を行う	①構成市による搬入物検査の実施(各市2回以上/年)	①搬入物検査の実施 稲城市:8月 狛江市:実績なし 府中市:実績なし 国立市:7月	①搬入物検査の実施 稲城市:1月 狛江市:11月(4回) 府中市:11月・3月 国立市:3月
			②組合による搬入物検査の実施(4市の事業系ごみ1回以上/毎月、集中検査の実施)	②毎月1回以上実施 稲城市:10回 狛江市:12回 府中市:14回 国立市:12回	②毎月1回以上実施 稲城市:10回 狛江市:12回 府中市:8回 国立市:13回
			③搬入不適物の保管管理を徹底する	③手選別により不適物を除去し毎月末に稲城市、狛江市に返却を実施	③手選別により不適物を除去し毎月末に稲城市、狛江市に返却を実施
			④実際に搬入された不適物事例の連絡を通じ、構成市に働きかけ市民の分別徹底を図る	④不適物の搬入に起因したごみピット等の発煙等について、構成市に情報提供とごみ出しルールの普及・啓発を依頼	④不適物の搬入に起因したごみピット等の発煙等について、構成市に情報提供とごみ出しルールの普及・啓発を依頼
E. 情報公開					
4 (18)	組合の業務運営に対する市民との情報交換・交流の場の設定について、検討する	組合の情報を積極的に公開し、市民に親しまれる組合運営を目指す	①地元自治会との情報交換の実施(1回以上/年) ②構成市等環境イベント参加 ③市民からの苦情等の内容(苦情処理簿の整備)	①9月9日 大丸自治会に書面にて情報提供 ②-1 6月4日 府中環境まつり (資料配布数500部) ②-2 6月4日 こまエコまつり (資料配布数250部) ②-3 7月28日 南多摩水再生センターサマーフェスタ (資料配布数300部) ③苦情等なし	①-1 1月10日 大丸自治会に書面による情報提供を実施(多摩ニュータウン環境組合の広域支援について) ①-2 2月18日 大丸自治会に書面による情報提供を実施(定例報告) ②-1 10月21日～22日 いなぎ市民まつり (資料等配布数600部) ②-2 10月21日 環境フェスタくたたち (資料等配布数250部) ③12月20日 東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設から組合に引き返す車両が路上駐車し、他車の通行の障りとなっていた

項 目	計画 (Plan)	実行計画 (Action Plan)	前期実績 (4月～9月)	後期実績 (10月～3月)
		<p>④見学会の実施回数と参加者の増加</p> <p>⑤組合広報誌の内容を充実する</p>	<p>④構成市在住・在勤者69人(8回) 新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、5月8日より見学対象者及び見学人数の制限を緩和して実施している(小学校の社会科見学を除く、構成市在住・在勤者)</p> <p>⑤9月30日 UPたまがわニュース(第44号発行)</p>	<p>④一般見学・視察参加者136人(7回) ※令和5年度後期より構成市外からの一般見学・視察の回数及び参加者数も含めて計上している(小学校の社会科見学を除く)</p> <p>⑤3月23日 UPたまがわニュース(第45号発行)</p>
5 (19)	<p>組合の施設を積極的に公開し、市民に親しまれる組合運営を目指す</p> <p>組合の施設の維持管理や環境データについて、ホームページでの情報を公開する</p>	<p>①ホームページでの情報発信の拡大及び情報公開内容の充実を図る</p>	<p>①維持管理情報等は月1回の公開実施 空間放射線量は週1回の公開実施</p> <p>「主な活動報告」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月2日 リチウムイオン電池など小型充電式電池による発火や発煙について ・5月16日 構成4市合同搬入物検査の実施について ・6月7日 第51回 こまエコまつりに参加しました！ ・6月7日 府中環境まつり2023に参加しました！ ・7月31日 令和5年度安全標語について ・7月31日 南多摩水再生センター サマーフェスタ2023に参加しました！ ・8月1日 議員視察を実施しました(視察先：町田市バイオエネルギーセンター) 	<p>①維持管理情報等は月1回の公開実施 空間放射線量は週1回の公開実施</p> <p>「主な活動報告」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月11日 優良ボイラー技士の表彰状が贈呈されました ・10月31日 令和5年度 防火・防災標語について ・11月8日 行政視察を実施しました ・11月22日 第22回 I のまち いなぎ市民まつりに参加しました！ ・11月22日 第25回環境フェスタくたにちに参加しました！ ・11月29日 令和5年度 年末年始のごみ及びし尿の受入れについて(収集業者向け) ・12月1日 循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰を受賞しました ・12月5日 第2回 構成4市合同搬入物検査の実施について ・12月22日 年末の構内清掃を行いました ・3月6日 令和5年度総合訓練の実施について ・3月21日 東京都生活環境改善事業功労者の感謝状が贈呈されました ・3月29日 ボイラータービン主任技術者功績者の表彰状が贈呈されました

項 目	計画 (Plan)	実行計画 (Action Plan)	前期実績 (4月～9月)	後期実績 (10月～3月)	
F. 連絡・報告					
6 (21)	構成市や組合議会への緊急時連絡体制の整備	インシデントの原因を究明し、対策を実施することにより、アクシデント等の発生を防止するとともに、発生時は報告を確実にし、事故等に対する再発防止を徹底する	<p>①日々の業務報告を確実にし、事故等発生時は情報を共有し、対策を確実に実行</p> <p>②公害関係、労働災害、薬品漏えい関係、プラント重故障のインシデント、アクシデント回数の低減を図る</p> <p>③火災、有害物の搬入などのインシデント、アクシデント時、構成市と密接な連絡を行い再発防止を図る</p> <p>④関係機関への事故報告を確実に実行</p>	<p>インシデント等の報告実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インシデント、アクシデント事案なし <p>-事象1-</p> <p>令和4年1月27日東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設に不適物を搬入した (No.1-1主灰移送コンベアのスクレーパが脱落し焼却灰に混入) 件の再発防止として、主灰移送コンベアの月例点検方法を見直し、新たに定めた方法で点検を実施したほか、その他の設備についても委託職員と共同して月例点検の見直しに取組んだ</p>	<p>インシデント等の報告実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インシデント、アクシデント事案なし <p>-事象1-</p> <p>再発防止策の取り組みとして主灰移送コンベアの月例点検方法を見直し、新たに定めた方法で点検を実施した</p> <p>また、その他の設備についても職員と委託職員と共同して月例点検方法の見直しを行い、この事象に係る再発防止策の取組みを完了した</p>
(22)	構成市や組合議会への事故報告の徹底		<p>-事象2-</p> <p>東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設に向かっていた組合が委託する主灰運搬車両が一般車両と接触した (実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故当日に循環組合に事故速報を提出するとともに正副管理者及び構成市に事故状況を報告した ・循環組合に顛末書を提出した(令和5年8月21日) ・令和5年8月25日に事故等再発防止策進行管理部会を臨時に開催し、事故発生時の措置に関することや運搬車両の搬出入等の対応について、今後の対応方法を整理した <p>また、事故発生時の灰漏れやオイル漏れが確認された場合の対応について、検討することとした</p> <p>-事象3-</p> <p>令和5年9月13日</p> <p>東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設に向かっていた組合が委託する主灰運搬車両が一般車両と接触した (実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年8月25日に開催した事故等再発防止策進行管理部会(臨時会)で申し送りされた事故対応に従い対処した ・事故当日に循環組合に事故速報を提出するとともに正副管理者及び構成市に事故状況を報告した ・令和5年9月14日に循環組合に事故に係る報告書を提出した 	<p>-事象2-・-事象3-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事象2及び事象3の路上事故を踏まえ、循環組合の搬出中に事故等により灰漏れやオイル漏れがあった場合の対応について、引き続き検討している 	

項 目		計画 (Plan)	実行計画 (Action Plan)	前期実績 (4月～9月)	後期実績 (10月～3月)
					-事象4- 令和5年12月20日 東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設から組合に引き返す車両が路上駐車し、他車の通行の障りとなっていた (実績) 車両運行管理手順の遵守及び請負者による運転者教育を依頼した 請負者が実施した再発防止策の履行を示す文書(令和6年3月26日提出)が示され完了とした
G. 職員研修					
7 (28)	職員を対象とした研修体制を構築する	職場内外の研修を実施し、行政能力の向上及び技能習得を図る また、広域処分場の仕組みや歴史について、現地視察により学ぶ	①全職員を対象にした職場内研修を実施する ②東京二十三区清掃一部事務組合等への研修派遣を実施する	①9月14日 安全運転講習会を実施 ②東京二十三区清掃一部事務組合清掃技術センター講習 6月20日～22日 (3日間) 1人受講	①実績なし ②東京二十三区清掃一部事務組合の清掃技術訓練センター講習 ・10月17日～19日 (3日間) 1人受講 ・12月5日～8日 (4日間) 1人受講
(29)	広域処分場について学ぶ		③新入職員等については、東京たま広域資源循環組合現地視察に参加する	③実績なし	③東京たま広域資源循環組合視察研修 12月20日(焼却・し尿運転管理委託員(テスコ)2名が参加)
H. 運転委託業者関連					
8 (33)	作業担当者に必要事項の報告や連絡が確実に伝わるように日報や月報等様式の見直しを行う	運転委託業者との連絡を密にし、作業内容に対する齟齬がないよう徹底する	①日常及び週例ミーティング、運転連絡会議を確実に実施する ②週例ミーティング等による指示・連絡事項は文書で周知する	①-1 新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、日常及び週例ミーティング(毎週水曜日開催)を、書面形式から会議形式に変更した ①-2 運転連絡会議(毎月1回)を会議形式により実施した ②指示・連絡事項は文書で周知した	①-1 日常及び週例ミーティングを会議形式で実施した(毎週水曜日開催) ①-2 運転連絡会議(毎月1回)を会議形式により実施した ②指示・連絡事項は文書で周知した
9 (37)	施設の状態を組合職員及び運転委託職員全員に周知し、運転における連絡不備の防止に努める		③機器故障報告管理表で原因・対策を明確にするとともに、受託者にも周知する	③実績 ・機器故障報告書(4月～9月分)を受託者及び関係各位への周知を実施 ・故障報告実績(焼却8件、粗大3件、建築0件、し尿0件)	③実績 ・機器故障報告書(10月～3月分)を受託者及び関係各位への周知を実施 ・故障報告実績(焼却3件、粗大4件、建築2件、し尿1件)

項 目		計画 (Plan)	実行計画 (Action Plan)	前期実績 (4月～9月)	後期実績 (10月～3月)
10 (39)	運転委託業者が作業内容についての改善を提案できる体制とする		④技術改善提案書により、運転委託業者が作業改善事項を提案できるようにする	④改善提案実績 提出5件(実施4件)	④改善提案実績 提出0件(実施1件)
その他					
11	61項目中で進行管理する項目及び必要性のない項目を除いた項目	61項目を基本に組合の安定した事業運営を目指す	①特筆すべき事項があった場合、構成市運営協議会に報告する ②上記については再発防止策及び次年度の進行管理表に追加する	①特筆事項はなし	①特筆事項はなし

※()内数字は全体計画表の項目の数字